

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第2回宮城県若柳警察署協議会
開催日時	令和6年7月11日（水） 午前10時30分から 午前11時20分まで
開催場所	若柳警察署 大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～佐々木定行会長、小野寺勝典副会長、菅原信二委員 ・ 欠席委員～なし <p>2 警察署側</p> <p>署長、次長兼警備課長、会計課長、警務課長、生活安全課課長代理、地域課長兼生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課課長代理</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

<p>議 事 概 要</p>	<p>1 報告事項、協議事項</p> <p>(1) 令和6年5月末現在の管内の治安情勢について（署長）</p> <p>ア 刑法犯の発生・検挙状況等 刑法犯認知件数27件、検挙件数12件、検挙率44.4%</p> <p>イ 特別法犯の発生・検挙状況 総数4件</p> <p>ウ 非行少年等の検挙・補導状況 刑法犯検挙0人、特別法犯検挙0人、ぐ犯通告0人、不良行為少年の補導3人</p> <p>エ 交通事故発生状況 人身事故10件（死者数0人）、物損事故175件</p> <p>(2) 水害・土砂災害に対する備え（警備課課長代理）</p> <p>ア 水害に対する備え</p> <p>イ 若柳警察署管内の土砂災害危険箇所</p> <p>ウ 土砂災害に対する備え</p> <p>エ 平素の備え</p> <p>(3) 令和6年度上半期速度取締り指針について（交通課長）</p> <p>2 協議事項等への感想、質問・意見要望等について</p> <p>○ 委員 水害や土砂災害はどこで起きる可能性があるのか常に把握しておくことが必要だと思う。 若柳地区は殆どが浸水区域であり、水害発生時に避難場所となる場所は少なく、公民館や、文化センター、小学校等の施設規模の大きい避難所をしっかりと把握していないと、いざという時に安全に避難ができない。 また、各自が毛布や非常食を持って避難することは、実際に雨の中ではなかなか現実的ではないし、一人暮らしの高齢者等は難しい。 地区の民生委員や区長等が、地区のことをよく把握しておくことが必要だと思う。</p> <p>○ 委員 平成27年ころ、栗駒・鶯沢地区で2人が亡くなる水害があった。 普段水が殆ど流れていない川が増水して車が流されたものだが、通行止めの判断を早めにしておかなければならないと思った事案であったし、また、普段から情報を集約、整理しておかないと適切な判断は難しいと感じた。 普段は気付かないが、危険箇所は多いので注意が必要である。 また、避難指示が出てもなかなか避難してくれない地元の住民の方もいると思うので、行政と警察が上手く連携して避難させていかなければならないと思う。</p> <p>○ 委員</p>
----------------	--

議事概要

地域では、熊が出没しているので、近所で声を掛け合いながら警戒しているところである。

● 署長

当署管内では、本年5月に栗駒山の千年クロベで遭難・行方不明者が出て捜索活動を実施したが、熊の足跡が認められた状況であった。

同じ頃、秋田県で捜索活動中に熊の被害に遭う事案があり、遭難救助活動も熊のリスクを考えながら実施したところである。

現在も、駐在所員が登山道入口で登山者に対し、行方不明者の情報提供及び熊への警戒について呼び掛けを実施している。

○ 委員

昨年ころから、外国人の廃品回収業者が入ってきている。

敷地内に勝手に入ってくる業者もあり、タイヤが盗まれる被害にあった知人もいるが、何日か前から近所の方に不審な外国人廃品回収業者が目撃されていたと聞いている。

私方にも2人組の外国人が来たことがあったため、注意を呼び掛けたが、その後は見かけていないので、皆で情報共有して目を光らせていけば良いのではないかと思う。

● 署長

外国人の廃品回収については、当署にも何件か相談が寄せられており、住民の中には実際に売却した方もいる。

後から外国人だから気になったと言って通報をくださるが、よく聞くとお互い同意のもとにやりとりしていることが多い。

気になるのであれば相手にせず、不審であったらその場で110番通報していただければ、私たち警察が駆け付け、注意喚起ができる。

なお、前もってそこにあるのを知っているようであれば、その前に無断で敷地に入っていれば犯罪となり得る。

警察では「来た際に怪しいと感じたら通報すること」「応じたくないのであれば明確に拒否すること」を呼び掛けているので、協議会委員の皆様にも周囲の人に警察への通報等を話していただくようよろしくお願いいたします。

3 事務連絡（警務課長）

次回開催予定について

次回の警察署協議会開催については、令和6年10月頃とし、後日、日程を調整する。